

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 1月25日

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 隆 司

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 桜井 滋 之
株式室長 斉藤 泰 清

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 桜井 滋 之
株式室長 斉藤 泰 清

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目 1番 4号
(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい三丁目 6番 3号
(MMパークビル内))
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1 【提出理由】

提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき提出するものである。

2 【報告内容】

1 . 当該事象の発生日
平成24年 1月25日

2 . 当該事象の内容

(1) 優先出資証券評価損の計上

提出会社が保有する開発事業に係る優先出資証券の一部において、その資産価値が著しく下落したため、当該優先出資証券に対して評価損を計上する見込みである。

(2) 賃貸用不動産減損損失の計上

連結子会社である有楽土地株式会社が保有する賃貸用不動産の一部について、同社の取締役会において資産の保有目的を販売用に変更することを決議したことに伴い、減損損失を計上する見込みである。

3 . 当該事象の損益に与える影響額

提出会社の損益への影響額は、営業損失として優先出資証券評価損約120億円を計上する見込みである。

また、連結会社の損益への影響額は、営業損失として優先出資証券評価損約120億円、特別損失として減損損失約110億円を計上する見込みである。

以 上